

県政調査計画書

平成 30 年 2 月 21 日

県議会議長 佐藤 光 殿

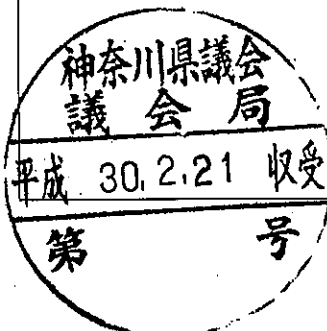
会派名 かながわ民進党神奈川県議会議員団

団長名 たきた 孝 徳

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) <u>山口 ゆう子</u> (団 員) <u>青山 圭一</u> <u>赤野 たかし</u> <u>石川 裕憲</u>
2 調査目的	スポーツ施設の運営やイベントの実施等、地域のニーズや特性等に応じた様々なサービスを提供することにより、住民の健康増進とスポーツ振興に取り組んでいる事例、野生鳥獣による農林業被害対策として、野生鳥獣の消費拡大対策等の有効活用を促進している事例、地域の自然・歴史・文化を総合的に体感することができると共に、住民に愛される住民参加型の博物館を目指し、様々な取組を行っている事例、グリーンエネルギー推進のため、産学官・市民が連携し総合的な施策を実施している事例等を調査することにより、本県における今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成30年 3 月 28 日 ～ 平成30年 3 月 30 日
4 調査地	北海道
5 調査項目	(1) どうぎんカーリングスタジアム どうぎんカーリングスタジアムを運営しているさっぽろ健康スポーツ財団は、住民のスポーツ振興と健康増進を目指し、公共施設としては全国初の通年型カーリング専用施設である「どうぎんカーリングスタジアム」等の管理運営や、様々なスポーツイベントを開催し、多彩なサービスを提供している。 地域の特性を生かした健康とスポーツに関する取組を調査することにより、本県におけるスポーツ振興・健康増進の取組に資する。



(2) 北海道庁

北海道では、エゾシカによる農林業被害が深刻であることから、捕獲対策を強化しており、捕獲したエゾシカを食肉として活用促進するため、安全確保対策の強化や様々な消費拡大対策を展開している。

捕獲した野生鳥獣の活用を促進する取組を調査することにより、本県における野生鳥獣による農林業被害対策の取組に資する。

(3) 北海道博物館

北海道博物館は、道民と共に歩む「道民参加型博物館」を目指し、北海道の中核的博物館として地域の博物館等と連携を図り、地域活性化に貢献している。また、北海道の自然・歴史・文化に関する総合的な研究機関として、専門的、総合的な研究を行っている。

公立博物館における、住民参加型博物館を目指す取組等の先進的な事例を調査することにより、本県の県立博物館の運営に資する。

(4) 室蘭市役所

室蘭市では、水素エネルギー、再生可能エネルギー等を活用した「エネルギーの地産地消」に向け、「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定し、市民、大学、企業、行政が連携して取組を進めている。

各機関と連携してグリーンエネルギーの導入量の増加を目指す取組を調査することにより、本県の再生可能エネルギー拡大の取組に資する。

6 経費の概算額

一人当たりの議員経費	.....	123,970円
内訳	交通費	90,610円
	宿泊費	33,000円
	日当	360円

\* 日程表を添付する。

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	3月28日 (水)	北海道 札幌市	午前  午後	航空機  公共交通機関等	移動(羽田空港→新千歳空港)  ■どうぎんカーリングスタジアム ・地域の特性を生かした健康とスポーツに関する取組 について
2	3月29日 (木)	北海道 札幌市	午前  午後	公共交通機関等  公共交通機関等  公共交通機関等	■北海道庁 ・エゾシカ有効活用促進事業について  ■北海道博物館 ・公立博物館の運営について  移動(札幌市→室蘭市)
3	3月30日 (金)	北海道 室蘭市	午前  午後	公共交通機関等  航空機	■室蘭市役所 ・室蘭グリーンエネルギータウン構想について  移動(新千歳空港→羽田空港)

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 山口 ゆう子 (団 員) 青山 圭一 赤野 たかし 石川 裕憲
---------	---

## 1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は123,970円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日については、1箇所以上、それ以外の日については午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 本県では、「人生100歳時代」に向けて、一人ひとりが輝き続けるために、スポーツを通じた健康増進や、社会参加ができるよう取り組んでいる。住民のスポーツ振興と健康増進をサポートすることを目的として、ニーズや地域特性に応じた様々なサービスを提供しているさっぽろ健康スポーツ財団の取組を調査することは、本県における県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(2) 本県では、県西地域において、鳥獣による農作物や森林への被害が深刻化している。北海道では、エゾシカの捕獲を計画的に進めており、衛生処理マニュアルの策定等により、捕獲したエゾシカの食肉利用を促進し、有効活用の取組を積極的に進めている。これらの取組を調査することにより、本県における県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>

区 分	所 見
<p>① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>(3) 神奈川県立歴史博物館等で保有する貴重な資料や文化財に触れる機会を多くの県民に持ってもらい、学びの機会を提供していくことは、県立博物館としての重要な役割であり、県民参加型の博物館を目指し、様々な取組を行っている北海道博物館の事例を調査することは、本県における県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(4) 本県は、「かながわスマートエネルギー計画」により、再生可能エネルギー等の普及拡大等の様々な取組を行っており、「室蘭グリーンエネルギータウン構想」における、産学官、市民との連携による取組を調査することにより、本県における県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け、平成29年3月にスポーツ推進条例を制定し、県全体でスポーツの推進を図っている本県にとっては、地域の特性を生かしたスポーツ振興と健康増進の取組を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 本県では、平成29年4月から、かながわ鳥獣被害対策支援センターを設置し、市町村や関係機関と連携し、効果的な対策の提案、技術支援、効果検証などの支援を行っているほか、捕獲した有害鳥獣の処理方法として、ジビエ料理への活用も後押ししている。 捕獲した鳥獣の有効活用を促進する取組の調査は、時宜を得たものである。</p> <p>(3) 人生100歳時代を迎え、生涯学習の重要性が高まっている昨今において、社会教育施設として、博物館の果たすべき役割は多様化しており、博物館の運営についての先進的な事例を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(4) かながわスマートエネルギー計画における、分散型電源による発電量の平成32年度の目標値である25%の達成に向けて、エネルギーの地産地消の促進等の取組をさらに進めることが不可欠であり、グリーンエネルギーの導入量を増加させるための取組を調査することは、時宜を得たものである。</p>

③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。